

# 「第5次阿賀野市障がい者計画・第7期障がい福祉計画 ・第3期障がい児福祉計画(案)」

## パブリックコメント実施要領

市では、阿賀野市の障がい児・者に対する施策を総合的に推進するための基本的な方針となる「第5次障がい者計画」、障害福祉サービス及び障害児通所サービスの体制整備やサービスの目標量を定めた「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」を策定します。

これに先立ち、阿賀野市パブリックコメント実施要綱に基づき、計画(案)を公表し、広く皆さんの意見を募集します。

### ■実施要領

1 意見を求める案件	第5次障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)について
2 担当課・係	社会福祉課 障がい福祉係
3 募集期間	令和6年1月9日(火)から令和6年2月7日(水)まで 【郵送の場合は当日消印有効】
4 公表資料	第5次障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)
5 資料の入手方法	(1) 市ホームページからダウンロード (2) 社会福祉課(市役所1階)、各支所(安田・京ヶ瀬・笹神)で配布 ※土曜・日曜を除く午前8時30分から午後5時15分まで (3) 市立図書館(曾郷1028)で配布 ※休館日〔1月15日(月)、18日(木)、22日(月)、29日(月)、2月5日(月)を除く午前9時30分から午後7時まで(土曜・日曜は午後5時まで)〕
6 提出方法	所定の意見書(任意の意見書も可)に、①意見、②住所、③氏名(団体等の場合は、所在地、名称、代表者名)、④電話番号、⑤意見提出者の区分を必ず記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。 所定の意見書は、資料の入手方法と同様の方法で入手できます。 (1) 窓口持参：社会福祉課、各支所、市立図書館に持参してください。 (2) 郵送：〒959-2092 (住所不要) 阿賀野市社会福祉課障がい福祉係宛 (3) F A X：0250-61-2036 (4) 電子メール：shakaifukushi@city.agano.niigata.jp
7 意見の取り扱い	(1) 提出された意見等を考慮して、「第5次障がい者計画」「第7期障がい福祉計画」「第3期障がい児福祉計画」策定の参考とします。 (2) 提出された意見については、原則として、市の考え方と併せて、後日「5 資料の入手方法」と同様の方法で公表します。 (3) 意見提出者の住所、氏名、連絡先等の個人情報公表しません。 (4) 追加資料の作成や個別の回答は行いません。
8 問い合わせ	【社会福祉課 障がい福祉係】 電話：0250-62-2510(内線2155) 電子メール：shakaifukushi@city.agano.niigata.jp